

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和元年5月30日（木曜日）10時00分～10時48分
場 所 議員控室
出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、工藤委員、森議長
欠席者 阿部委員
オブザーバー 金木議員、小寺議員、村田議員、舟見議員
事務局 豊島事務局長、杉野係長

逢坂委員長

おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。時間となりましたので、ただいまから総務産業常任委員会を始めさせていただきたいと思います。

なお、阿部委員につきましては所用がございまして本日欠席となりますので、ご報告をさせていただきます。

昨年の初雪は10月31日で例年より14日遅かったわけですが、そういう経緯も踏まえて昨年度の稼働実績あるいは期間、予算等が総括的にまとまりましたので、この後担当課のほうから逐次ご報告を受けまして審議を進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、担当課のほうからご説明をよろしく願いします。

1 除排雪業務について

担当課説明

説明員 建設課 飯作課長、宇野係長

飯作課長 10:01～10:01

おはようございます。4月の人事異動で建設課に参りました飯作でございます。改めてよろしく願いいたします。委員の皆様には、お忙しい中、説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。本日は、除排雪業務についてということでございまして、平成30年度の実績内容につきまして説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、係長のほうから説明をさせていただきますので、失礼ですが、座って説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

宇野係長 10:01～10:08

それでは、私のほうから平成30年度の除排雪業務の実績についてご説明いたします。

まず、資料の1ページ、1の稼働結果についてであります。原野地区、平成30年度の延べ稼働日数は前年度比81%の610日、延べ稼働時間は2,135時間10分で前年度比71%となっております。市街地区につきましても前年度より減少しております。除雪分の延べ稼働日数は前年度比90%の452日、延べ稼働時間は前年度比87%の1,361時間5分であり、排雪分については延べ稼働日数が前年度比58%の518日、延べ稼働時間は前年度比64%の6,553時間15分となっております。全体の合計は延べ稼働日数で前年度比74%の1,580日、延べ稼働時間は前年度比68%の1万49時間30分となりました。

次に、2の委託料の実績についてであります。市街・原野地区については、当初の予算額1億1,242万8,000円に対し、当初契約金額は最低保証額の1億44万円ですが、前年度ほどの大雪ではなかったものの、ここ数年では降雪が多い状況だったため、予算額に不足が生じることから、3月定例議会において増額補正をし、最終的な契約額は1億3,427万6,400円となっております。また、天売、焼尻の離島地区につきましても、当初予算額216万円に対し、最終契約額は213万8,400円となっております。

次に、3の苦情件数等についてであります。件数は12月21件、1月33件、2月19件、3月2件で合計75件、前年度の119件から44件の減となっております。前年度ほどの降雪量がなかったことが要因の1つでもあります。これまでの苦情内容等を運転手、作業員が把握し、注意を払って除排雪業務を行っている結果でもあると考えております。苦情の内容については、除雪依頼が18件、排雪依頼が12件、作業内容の苦情が6件、置き雪に関するものが22件、路面破損はゼロ件で、注意喚起依頼が3件、物品破損が3件、雪捨て場に関するものがゼロ件、路面整正が7件、雪割り依頼が2件、その他2件となっております。

次に、その下、4の雪捨て場の使用結果についてであります。排雪用、業者用の汐見、北町、栄町、ヒラメ養殖場付近、スポーツ公園、サンセットビーチ駐車場と朝日団地横の一般町民用とも前年度より少なく、全て余裕のある状況で終了しております。

次に、2ページ目、5の平成30年度の羽幌町の気象資料についてですが、降雪日数、降雪量、積雪の深さは前年度よりは少ないですが、ここ数年で見ると多い状況となっております。降雪日数では、過去10年間で比較すると平成24年度の138日が一番多いですが、平成21年度の127日に次いで5番目に多い126日となっております。降雪量については、平成26年度からの5年間で比較すると、前年度の604センチに次ぐ486センチの降雪量となっております。また、積雪の深さでも、平成26年度からの5年間で比較する

と、前年度の124センチに次ぐ92センチの積雪深となっております。以上のように、前年度ほどではなかったものの、ここ数年では降雪量等が多い状況となっていることから、その分稼働時間もふえ、委託料がかかっている状況になります。

次に、3ページ目になりますが、最初に説明いたしました、それぞれの地区の稼働時間や委託契約金額をグラフにしたものになります。ごらんとおり、平成30年度については、29年度ほどではないものの、ここ5年間では2番目に多い状況となっております。

最後に、4ページ目になります。7の建設課所管の除排雪事業用車両一覧を載せております。現在ドーザやロータリ、ダンプ、トラックなど計21台を所有しておりますが、20年以上経過している車両もあるため、国の交付金等を活用しながら計画的に車両の更新を行っているところであります。

以上、平成30年度の除排雪業務の実績の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

逢坂委員長

ただいま説明を受けましたので、委員の皆様の質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。何かございませんか。

—主な協議内容等— 10:08~10:47

磯野副委員長 苦情件数と苦情内容に関してなのですけれども、苦情内容に関しての対応はどうかされたのですか。

宇野係長 電話等で苦情があった場合には、現場のほうに町の職員を通じて、町の技師の職員を通じて組合のほうに連絡し、すぐ対応をしております。

磯野副委員長 苦情内容もいろいろあるのですけれども、それは全て対応できたというふうに理解してよろしいですか。

宇野係長 全てにおいて対応できたかと言われるとなかなか難しい部分もありますが、一番多かったのは置き雪に関する事とというのが多かったのですが、どうしてもきれいに全て家の前を持っていくというのは難しい部分もあるので、直接私どもが出向いたり運転手等も出向いて説明し、その辺は理解いただいて、対応し切れなかったという部分もあります。

磯野副委員長 件数を見ても置き雪というのが一番多いのですけれども、高齢化になっていくと、だんだん置き雪の苦情というのはふえていくのだらうと思うのです。私らも個人的に結構、年寄りが置き雪の部分はどうなのだと聞くのですけれども、その辺に対する対応というのは何か考えておられるのですか。

飯作課長 置き雪の件に関しましては、これまでの委員会の中でもいろいろとご指摘いただきまして、一番いいのは当然きれいに全部持っていくという部分なのですが、作業の効率性もありますし、逆に軒の近くまでさらっていくことによって玄関前の構造物を傷めてしまうという部分もございませし、正直苦慮しているところなのですが、高齢化が進むということもございませし、どういう方法がいいのかというのはなかなか見出せない部分もあるのですけれども、そこら辺は配慮できるような方法をこれからも考えていきたいと思っております。

磯野副委員長 昔のブルというのは構造上、雪を押しただけだったが、今は排土板が動いたりいろんな形になって、やろうと思えばできるのだらうと思うのです。ただし、各戸全部やるとなると時間もかかるし、当然お金にも絡んでくることだと思ふのですけれども、前段言ったように、これから年寄りになってくると到底個人では無理だということになって、私らもそうなのですけれども、今までは多少運動がてら女房と2人でやっていたものが本当にできなくなってきて、なおかつ今は機械が大きくなってきて、量的に置いていく量も多いし、がっちり固めたものを置いていかれると、うちの女房なんかは1人では全くできないので、置きっ放しになっていく。どんどんふえてくるとなると予算的にも難しくなってくるのでしようけれども、町としては将来的には全て排雪しなければならないというふうを考えているのか、ある程度しようがない、諦めるところになるのか。

飯作課長 難しいところではあるのですが、全てを町が取るということには正直ならないのかなという思いもございませ。高齢者の部分で、できる家庭はいいけれども、できない家庭もあるのだよという部分もございませるので、

そこら辺の整理というのも必要なのですが、ある程度の部分につきましてはそれぞれのご家庭でというのも根本的にはあるのかなと思いますので、そういった部分をどうクリアしていくのかというのはこれからの課題にもなりますし、決してやれるということではないのですが、そういった部分は福祉サイドのほうのフォローが何かしらできないのかとか、そういったものも全体的な部分で考えていかなければならないのかなと思っております。

磯野副委員長 私もわかるのです。町民から苦情を受けたりするので。今までは確かにそういう思いもあって、全部をやるとなると大変ですよという思いがあったのです。実は親戚で札幌の篠路に住んでいる方がいて、子供たちが出て行って年寄り夫婦になりました。篠路の住宅地なので、大変なのです。ブルが来ると。今までは子供たちもやっていたのだけれども、到底できなくなったので、除雪機を買おうか旦那さんと相談していた。ところが、前年度に買う算段をしていたら、その年からはきれいにかいてくれる。業者が変わったのか運転手が変わったのかわからないけれども、札幌の住宅地です。ほとんどきれいにかいていくという話なのです。札幌だといろんな業者がいるので、苦情があつたりして、対応がどうかわからないのですけれども、羽幌なんかも業者と相談をして、できればきれいにする方向でいかないと町民は困るのだろうと思うのですけれども、その辺はどう感じていますか。

飯作課長 羽幌につきましても、業者によってやっているやっていないという違いはないと思います。あくまでも町としてこういうふうにやってくださいよということの中でのやり方だと思うので、業者によってということはないと思うのですが、委員言われたような部分、これからどうするのかというのは、先延ばしではないですけれども、早急に考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

工藤委員 僕の店のあるところは道の管理で道道なのですけれども、そこと町道が交わる交差点の部分で排雪をした後、どっちかが先にやりますから、どっちかは雪が残っている状態で、90度感覚で交差点に入るときに車に乗っていれば全然見えなくて、ゆっくりゆっくり行ってようやく曲がれる

という形なので、お互いに道とも話し合いをして、町道がやるときは少し道道に入っても削っていくとか、あるいは道がやるときには町道側も少し見やすいように削ってあげるとかということにしないと、小学生も通るし、危険も伴うので、少しだけやれば大分見えるようになると思うのですけれども、その辺も道と打ち合わせして、今度の冬に入ったときに何とかうまくできるようにやってもらえればいいなど。それは何年も前から思っていました。お願いします。

飯作課長

今の部分につきましては、町道と道道の交差する部分、それから町道と国道と交差する部分それぞれございますけれども、委員会の中でも以前から指摘受けていることでございまして、除雪の雪だけが交差点にたまってしまうのか、近隣に住まわれている方がそこに積んでいるという状況もあるのかもしれませんが、いずれにしましても委員言われたような部分は土現ですとか開発局ですとかと連絡をとり合いながら進めていかなければならないと思っておりますので、31年度シーズンに向けてもそういった話し合いを進めていければなと思っております。

船本委員

今、磯野委員も工藤委員もいろんな意見を出されたのだけれども、まず先に置き雪についてなのだけれども、前に稚内を視察したのは三上課長のときでないかなと思うのだけれども、そのとき係長はいましたか。そのとき稚内に、担当課長も係長も行ってくれということで議員と一緒に行ったのです。そして、あと検討してくれということだったのだけれども、僕の記憶では検討した結果が出てきていないような気がする。稚内のいいところは、あれだけ面積の多いところで、比較してみたのだけれども、うちから見れば結構な面積なのだ。高齢者がどんどん、どんどんふえていっているから、稚内市の場合高齢者というのは65歳以上を言っているのか70歳以上を言っているのか記憶がないのだけれども、高齢者の家の前については雪を置かないようにしていた。やっているのは、かき分け除雪という表現をしていました。稚内では。道路に雪を縁に置いていっているのがかき分け除雪だと。

これでは高齢者がどんどんふえていくので大変だから、高齢者の前にはできるだけ置かないようにして、一時近くに堆積するところがあればそこにしておいて、1週間ぐらいの間に排雪してしまう、そういう体制で

やっていますということで、羽幌町の場合、稚内市よりキロ数も短いしお金は高くなるかもわからないけれども、どうなるか検討してほしいという話だった。それが解消できれば、さっき磯野委員の言った問題も解決できるのかなと。どんどん、どんどん高齢者がふえていっている。それから、ひとり暮らしの家庭もたくさんあるわけですから、みんな年いった人ばかりになれば、かたい雪を置かれたらなかなか大変だと。はねるところがなかったら除雪機を持っていてもどうにもならないし、そこら辺はこれからの大きな課題でないかなと思う。老人福祉の問題も含めて庁舎内でぜひひとつ。そのことを課長、聞いたことありますか。

飯作課長

議会として稚内のほうに視察に行かれるということで、町にもというご指摘が過去にあったというのも記憶しておりますし、過去の記録も見させていただいております。一時堆積する場所という部分でも、町有地のみならず、あいている民有地があればそこも利用して、借り上げてというようなことでのご意見だったというふうに認識しておりますけれども、具体的にそういった部分の土地を借り上げる際に関しても、一時的な堆積ですぐ取ればいいですけども、残ってしまった後の雪解け水がどうかという問題もありますので、検討はしているけれども答えは見出せていないのかなというところまで進んでいるような状況は私も把握しておりますので、引き続きその部分についても進めていきたいなと思っております。

船本委員

確かに民有地を借り上げだとか町有地でという話は、稚内に行く前にはそういう話は出ていたのです。夏の間、民間で遊んでいるような土地があるので借りれないか、それから町有地のあるところも全部図面に落として、冬の場合はできるだけそこへ持って行って。ただ、そうなれば、稚内の場合ならそうでもないのだけれども、傾斜の場合だったら雪水がすごいよというような意見も出されていきました。そこら辺も含めて検討してほしいということなのですが、うちの場合、私の個人的なことを言っただけだけれども、上は保育所の跡地、それから下は元の老人憩の家跡なのだけれども、できるだけ雪は置かないほうがいいよと言っただけだけれども、個人の雪だったらまだしれているのだけれども、ショベルでもって雪捨て場になってしまっているというような状況になってい

ます。

貸し付けしている財務のほうにもちらっと話したのだけれども、捨てていいのだったらみんな持っていくようになるし、去年までどこどこ重機のトラックが来て、それこそ排雪してもらっていたやつが、違うショベルでもってあいているところへどンドン、どンドン持っていつているという人もいる。個人の手でスノーダンプみたいなもので持っていくぐらいの手だったらいいのだけれども、両方ともどこの雪を持ってきているのかわからないような体制になってしまっている。置けるのであれば、中小路の雪というのはすごいですから、あいているところの町有地なんかに入れられるような形にすればいいと思う。ただ、そうなれば時間がかかるから、業者はやらないかもわからない。そこら辺も含めて業者と話し合いながら検討していかなかったら、今後老人がどンドンふえていくから大きな課題になってくると思います。

続けて述べさせてほしいのですが、排雪の関係なのだけれども、排雪は12件ぐらいしかないようになっていきますけれども、太い道路と言ったらおかしいけれども、例えば道銀の横の通りあるでしょう。あの通りは予定として年何回ぐらい排雪するのか、それから中小路は大体何回ぐらい排雪の予定なのか。年によって、雪の多いとき少ないときによって変わると思うのだけれども、そういうような計画というのはやっているのですか。

宇野係長

その年の降雪量によっても変わってはきますが、排雪の予定としては年2回から3回ということで予定しております。基本的には幹線道路、太い道路を中心にやっていくのですが、やっている最中にまた降ってきて、中通りに入る前にもう一回幹線道路をやらなければならないという状況になったりすることもありますので、明確に中通りは年何回かというのは言えないのですが、なるべく支障のないようにやっている状況ではありますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

船本委員

去年あたりうちのほうはそんなにひどいあれではないし、一回電話をかけてお願いした。ぐじゃぐじゃで全然動けない。あとはそうでもなかったのだけれども、ほかのところを見て歩いたら言われるものだから結構ひどいのだね。1週間ぐらい前にここの太い道路、一回取っている

のだよと。だけれども、前に雪を持ってきてしまうのだと。ああいうのをきちっと注意しなかったら、太い道路は何回取ったって切りないよと。どんどん持っていくのだからと。そういう言い方している人もいるので、現場を見てもらって、やってほしいなというお願いです。

それから、続けてあれしたいのですが、さっき工藤委員が質問されましたけれども、道道と町道との交差する部分、中小路から出ていった場合、全然見えない非常に危険な部分が結構あるのです。見ていても、雪を前に持ってきている部分もあるのです。個人で。降った雪だけでない。除雪しただけの雪ではないので、そこら辺もしっかりと協力してもらって、快適な冬を過ごしていかなければならないと思うのです。そこら辺も何とかひとつ現場を中心にしてやってほしいなと。現場に立っている人がいたら、何かあるかぐらい声かけて、ただ車で行くというのではなく、ぜひお願いしたいと思います。それに対して何か答えがあれば。

飯作課長

要望といいますか、苦情といいますか、いろいろな形で出てきますので、どうということがどういう状態になっているのかという部分につきましては、私たちもただ聞くだけでなく、今言われたように、私たち自身も現場を見に行って、どういう状況かというのは把握しながら進めていきたいと思います。

船本委員

最後にもう一回いいですか。先ほどの委員とも関連ありますけれども、土木、開発だとか警察だとか含めて打ち合わせというのは年に何回かやっていたらっしゃるのですか。例を挙げれば、留萌市あたりは最初に打ち合わせをやる。関連の業者、関係者と打ち合わせ。中間で1回と最後にやって、常時いつでもできる体制にしているというふうに聞いていたのです。羽幌の場合は、土木、開発、町も含めてそこら辺どのくらいあれしているのか、それだけ最後にお聞きします。

飯作課長

今の件に関しましては、以前にもそういった打ち合わせ等しているのかというご指摘もあったかと思います。具体的に羽幌町内の中の3者、警察含めた4者の協議というのは、実際のところ同じテーブルでというのはないのかなと思っています。都度、役場と開発、役場と土現というような形のやりとりはありますけれども、4者があわせてというのはない

ように思いますので、それぞれの考えがあって、それぞれの取り組みがある中での打ち合わせですので、同じテーブルに着いてやっていくというのも当然必要だと思いますので、そういった機会は設けていきたいなと思います。

船本委員 申しわけありません。私が役場にいるときは毎年やっていたので、その後いつからなくなったのか知らないけれども、ぜひ復活して、お互いに協力しながらやっていただきたいなと思いますので、お願いします。

工藤委員 さっき除雪機の購入に国の交付金というのがありましたけれども、国の交付金というのはどのぐらいの割合で、あるいは全部交付金で賄えるのか、それを聞きたい。

宇野係長 基本的には国の交付金が使えるのは雪寒の規定路線、主に市街地区なのですが、そこで使っている除雪の機械でありまして、要望したから要望額が満度につくというわけではなくて、国のほうでも予算に限りがありますので、ついた場合には購入費用の65%ほどが交付金として補填されることになっております。

工藤委員 そうならないときもあるということですか。

宇野係長 例えば2台要望したとしても1台分の予算しかつかなかったという年もありますし、その場合は1台分だけ購入して、その65%ほどが交付金として入ってきているという状況になります。

船本委員 雪寒が市街地区として、交付金という表現なのですか。それが65%ということなのですが、備荒資金なんかというのは全然だめなのですか。備荒資金、うちで積んでいる金を使っているだけなのか。全然ないのでしょうか。

飯作課長 備荒資金につきましては、それぞれの自治体が備荒資金組合に積んで、要は相互の保険みたいなやりくりですので、その年によって組合のほうから受け入れられるという率というのも変わってくるのでしょけれど

も、本来は災害ですとかそういった事態に財政負担がふえた場合という活用ですので、なかなかすぐということにもならないのかなど。財政のほうは余り詳しくないので明確な答えは出せませんが、すぐに備荒資金ということにもならないのかなというふうに思います。

船本委員 続けてなのだけれども、辺地債は島で使うということで、島以外はだめだよ、島ならいいということで辺地債が使えるということですか。

宇野係長 4 ページ目の資料にある上から 5 番目のところですよ。30 年度、辺地債を使って焼尻のドーザを入れかえておりますので、あくまでも焼尻島で使うということでの辺地債。

船本委員 もう一件、過疎債は使えるのですか。うちは過疎債を使うものがいっぱいあるからそこまでいかないのかもわからないけれども、使えるのは使える。辺地債が使えるということは過疎債も使える。

飯作課長 過疎についても今言われたように上限等々ありますので、どこに使うかというのはありますけれども、やりくりして使えるのであれば導入は可能だと思います。

森 議 長 これまでも、まず必ず毎年議会のほうから要望、意見等があった件を、今回課長が新しくなったということで、5 月に議事録を残したいということで申し上げますけれども、11 月の除雪体制です。どうしても契約が 12 月からになる。理由はさまざまあって、業者の仕事が残っていてなかなか早めることができないというようなことを聞いております。ただ、この数字を見ても、例えば 3 月と比較して、去年は別ですけども、11 月のほうがむしろ降雪量があるという年が目立つときもあります。その際に、なかなか手が回らなくて住民からいろんな声を聞くという年が結構ある。毎回言っているのですけれども、町側の判断としては迷惑をかけないようになるべく 11 月に関してもやりたいということですが、実際に具体的に何か策を練ってやったということは余りこっち側に伝わってきておりませんので、今日はまず投げかけだけしておきますので、本番に向けて今までの例だとかそういうもの含めて改善できるようなことを

検討してもらいたいなということで、意見になりますけれども、現時点で話があれば。

飯作課長 契約開始日が12月なのか11月からなのかというところではこれまでもいろいろとご指摘もありましたし、議論させていただいたというふうに私も理解しております。具体的に11月、急に降ったときの体制ということで、当然町の方々に迷惑がかからないということで、どういう方法かは別として、そういった部分是对応できるようにというのは常に考えていかなければなりませんけれども、具体的に11月から組合と契約をして体制を整えれば一番いいのでしょうけれども、今までもお答えさせていただいているとは思いますが、組合のほうの体制というのも果たして本当にとれるのかという部分もございまして、それによっては当然経費も変わってくるという町の事情もございまして。そこら辺はシーズン毎年あるわけですので、今年の11月にどういう体制がとれるのかというのは夏場のうちに決めていかなければなりませんけれども、それぞれの条件と照らし合わせながら、どういう体制が組めるのかというのを早いうちから検討していかなければならないというふうに考えております。

逢坂委員長 そのほかにもございせんか。(なし。の声) ないようであれば、私のほうから何点か質問させていただきます。
まず、1点目ですが、請負業者である道路事業協同組合、請け負っている組合があるのですが、そこのお話し合いは毎年事前にやられていると思いますが、それは継続されているのか。毎年いろんな苦情とか出てくると思うので、業者との話し合い、全体会議を持っておられるかどうか確認します。

宇野係長 組合側との話し合いですが、契約の前には必ず10月中、昨年は10月の末だったと思いますが、組合に加盟している全業者さんに集まっていたいて、町のほうと話し合いという場は設けさせていただいています。その後、細かい部分に関しては、町の技師の職員と現場とやりとりというのは常に連絡体制をとっていますけれども、途中でも現場の責任者の方に来ていただいて町のほうで話をしたりということもしております。

逢坂委員長 わかりました。その中で、道路事業協同組合のほうからこうしてほしいとか、そういう要望は毎年私は出ていると思うのですが、そういうものに対して町としての対応、雪の投げ方とかそういうものの部分で組合側のほうの要望というのは、いい悪いは別にして、町民も別にして、組合のほうからの要望というのは何か大きなものが出ているのかどうか、その辺お聞きします。

宇野係長 大きなものというのにはないと記憶しているのですが、契約日に関してという部分もこれまで話してきた経緯もありますので、その辺は今後も継続して話していきたいと思っております。

逢坂委員長 特にないということでございますので、そういう理解でいきます。それから、先ほどの機械や何かでかたい雪を投げていくということと関連するのですが、逆に住民が雪を道路に投げるとい、そういうことが最近多く見られるようになって、車が通れるのかなというふうな、私としてはそういう場所を何か所か見ているのですが、そういうものに対応していないのです。実を言うと。二、三日して見に行くと、同じように道路が通れない。通れないわけでないのだけれども、1車線になっているような感じ。そういうものに対して町として巡回して、道路がどういう状況なのかというのは常に必要だと思うのですが、毎年総務のほうでも言われていたのですが、そういう部分について今年からぜひ見回りみたいなのをして、どういう場所がそういう状況になっているのか。毎年同じところだと思うのです。そういうところは厳重に注意して、交通事故等にも関連しますので、そういうことがないようにしてほしいと思いますが、その辺はどうですか。

宇野係長 交差点の一般の家庭から出る雪出しとかという部分だと思うのですが、町のほうでもパトロールして、そういう部分はこれまでも把握しておりますし、そういう部分に関しては直接お宅に訪問して話をしたりとかということもこれまでもしております。運転手のほうからそういうのを見たときには直接注意するようなこともこれまでもしておりますし、その辺はルールをしっかりと守ってということで、町のほうの広報にも雪出しのルールということで、昨年度は12月号と1月号に2回載せております

ので、そういうところでも注意喚起ということで図っていきたいと考えております。

逢坂委員長 その関連なのですが、交差点だけではないのです。通常の道路にも多く、雪を投げるところがないのかなと思うのですけれども、出しているのです。それは見て歩くとわかりますので、ぜひその辺の部分も含めて今年の検討材料にしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。次に、私いつも変に思うことなのだけれども、早い時期の排雪を全くやらないで、雪がこんなに多くなっているのに何で排雪をやらないのかなといつも思うのですけれども、2月、3月に重点的に排雪をやるのです。ずっと不思議だったのは、雪が余り降っていないのに排雪を1回やった。もうやらないのだろうなと思って、大した雪も降っていないのにまた排雪をやるのです。去年3件ぐらい実際に見ています。自分の家の前なのですけれども。そういうやり方というのは、僕に言わせると無駄なことを何回もやっているのではないかなというふうに見ているのですけれども、その辺は町として把握していますか。

宇野係長 排雪の方法につきましては、町のほうと現場の職員と組合のほうと連絡をとり合いながら状況を把握しているところではありますが、シーズンにまだ積もっていないのに2回も3回もあるというお話ですが、そこまでは把握しておりませんが、排雪をやる時期に関してもダンプの確保というところもありまして、国道、開発さんと道道、土現さんとの兼ね合いという部分も出てきまして、そういう調整でおくれるという部分もありますので、その辺は国なり道なりと連絡をとり合いながら調整をつけて、今後対応していきたいというふうに考えております。

逢坂委員長 それはわかるのですけれども、僕が言っているのは要するに、雪が降ってすごい状態なのに全然排雪しないで、2月、3月の雪解けの時期になって排雪するのです。そして、2週間後にまた排雪するのです。同じようなところを何で2回も3回もするのかと、そういうことを言っているので、積もってすごいときに排雪をできるだけ、お金をかけているわけですから、ダンプだって冬場は動いていないはずですよ。実を言うと。ダンプの人に聞いたら、除雪するぐらいしかないのだと。やることは。

12月以降になるとダンプだって除雪のために待機しているわけだから、1月でも雪が多く積もった時点でやるべきだと思うのですが、その辺も含めて、事前に道路事業協同組合と今年もお話し合いを持たれると思うのです。そのときにぜひそういう部分についてはお話ししていただきたいのですが、どうですか。

飯作課長 その部分につきましては、係長も申しましたけれども、具体的にどういう状況でやられているかというのは30年度の部分は、数字は押さえていますけれども、やり方としてはまだ私どもも把握していない状況ですので、委員長言われたように組合のほうと、どういう形でやっていたのか、どういう形でやるのがいいのかというのも含めて協議させてもらいたいと思います。

逢坂委員長 ぜひよろしくお願いします。
最後に、もう一点なのですけれども、原野地区とか市街地区の稼働時間、日数等が出ています。離島における稼働日数とか時間、こういうのは毎年提示されていないのですけれども、これはどういうことか出てこないのか。

宇野係長 済みません。資料のほうには委託料の実績のみしか記載をしておりませんでしたので、来年度以降、報告のときには載せさせていただきたいと思います。30年度の実績として、天売島のほうは稼働日数としては24日間、稼働時間が114時間30分、焼尻島のほうは平成30年度合計で39日間、稼働時間が172時間20分となっております。いずれも29年度の6割から7割程度の日数、稼働時間となっております。
以上です。

逢坂委員長 離島地区も委託料を払っているわけですから、ぜひそういう部分も載せていただければと思いますので、よろしくお願いします。
最後に、昨年総務産業常任委員会のほうで質問された部分なのですが、実績払いのことも議論として上がっているのですけれども、検討されたかどうかお聞きしたいのですけれども。

- 飯作課長 31年度に向けてということによろしいでしょうか。
- 逢坂委員長 30年度終わった時点で実績払いのことも含めてお話が出たと思うのですけれども、それは検討されるというふうに議事録では載っているのですけれども、その辺はどうなったのかお聞きしたいのですけれども。
- 宇野係長 平成30年度に関しましては、当初の契約というのは過去5年間の最大最小を除いた3年間の平均の75%ということで、そこを最低保証のラインとして当初契約しております。最終的な契約額は、資料の1ページ目にも載せておりますとおり、最終的には1億3,400万ちょっとかかっているのですが、これが最終的な実績に基づいた支出ということになっておりますので、そういうことで前年度は進めております。
- 逢坂委員長 わかりました。しつこいようですけれども、実績払いの算定基準というか、建設課のほうでそれはされていると思うのですけれども、補正を今回されております。算定基準というか、そういう部分について建設課のほうで、道単価なのか、そういう部分でやられていると思うのですけれども、そういう部分について私のほうでお聞きしたいのですけれども。
- 飯作課長 予算の積み上げに関しましては、これまでと同じように道単価を参考にしまして、その単価に対して、先ほど係長が言いましたように、過去5年間の最小最大を除いた中3年の平均値を掛けてということで積み上げておりますので、方法としては30年度もそういった形でやっておりますけれども、31年度も予算としては組ませていただいておりますけれども、そういう形で算出しております。
- 逢坂委員長 わかりました。そのほかにはございませんか。(なし。の声) 無いようですので本日の委員会はこれで終了しますが、いろいろと今ご意見が出ましたので、担当課においても苦情などご意見を参考にしまして、今年秋にもう一回この会議を開きたいと思っておりますので、それまでの間検討するものは検討していただいてご回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、今日の委員会をこれで終了いたします。本日はどうもご苦労さまでございます。